

入札説明書

調達物品名

万代高校教育用コンピュータ等機器賃貸借

平成30年11月

新潟市教育委員会学務課

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）、新潟市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成19年新潟市規則第88号。以下「特例規則」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本市が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

万代高校教育用コンピュータ等機器賃貸借 一式

(2) 履行の内容等

別紙仕様書のとおり

(3) 履行場所

新潟市立万代高等学校

(4) 契約期間

平成31年3月1日から平成36年2月29日まで（60ヶ月間）

(5) 入札方法

1ヶ月分の金額（月額×1ヶ月）で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 本市の入札参加資格者名簿（業務委託）に搭載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 平成28年4月1日以降に、本契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約実績又は種類及び規模を超える契約実績を有すること。
- (5) 当該調達に関し、仕様書に記載の要件等を全て満たしていることを証明できる者であること。

3. 問い合わせ先

郵便番号951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市教育委員会学務課

電話：025-226-3165（直通）

ファクス：025-230-0500

電子メール：gakumu@city.niigata.lg.jp

4. スケジュール

項目	日程
公告	平成30年11月1日
競争入札参加資格審査申請 (入札参加資格のない者のみ必要)	平成30年11月1日 から 平成30年11月12日 まで
一般競争入札参加申請書受付	平成30年11月1日 から 平成30年11月22日 午後5時まで
質疑書受付	平成30年11月1日 から 平成30年11月12日 午後5時まで
質疑書への回答	平成30年11月19日まで
一般競争入札参加資格確認結果 通知の発送	平成30年11月30日 まで
入札書郵送受付	平成30年12月3日 から 平成30年12月10日 午後5時まで
入札・開札	平成30年12月11日

5. 競争入札参加申請等

- (1) 様式第1号「一般競争入札参加申請書」、様式第2号「機器等納入書」、様式第3号「納入実績一覧表」及び様式第4号「秘密保持誓約書」を作成し、平成30年11月22日（木）午後5時までに上記3の場所に持参または郵送にて提出すること。なお、持参する場合の受付時間は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時までとする。
- (2) 入札者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、随時それに応じなければならない。
- (3) 提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定し、一般競争入札参加資格確認結果通知書を平成30年11月30日（金）までに発送する。
- (4) 申請書提出後に入札参加を辞退する場合は、書面で届け出ること。

6. 入札保証金

新潟市契約規則第10条第2号により、入札保証金は免除する。

7. 入札及び開札

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成30年12月11日(火) 午前11時00分

イ 場所 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市役所 本館2階 入札室

(2) 郵送による入札書等の受領期間及び提出先

ア 書留郵便に限る。

イ 受領期間 平成30年12月3日(月)から同年12月10日(月)午後5時まで

ウ 提出先 上記3の場所に必着すること。

(3) 入札参加者又はその代理人は、別添の仕様書、契約書(案)及び規則を熟知の上、入札をしなければならない。仕様書について疑義がある場合は、様式第5号「質疑書」を平成30年11月1日(木)から同年11月12日(月)午後5時までに上記3へ、電子メール又はファックスにより提出すること。質疑書への回答は、提出者に個別に回答するほか、契約課ホームページに掲載する。

(4) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

(5) 入札室には、入札参加者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

(6) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては入札室に入室することができない。

(7) 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札担当職員に一般競争入札参加資格確認結果通知書(写し可)並びに代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。

(8) 入札参加者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することはできない。

(9) 入札参加者又はその代理人は、様式第6号「入札書」及び様式第7号「委任状」を使用すること。

(10) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した様式第6号「入札書」を提出しなければならない。

ア 入札参加者の住所、会社(商店)名、入札者氏名及び押印(外国人にあっては、署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。)

イ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、会社(商店)名、受任者氏名(代理人の氏名)及び押印

ウ 入札金額

60ヶ月の長期継続契約となるが、入札書には1ヶ月あたりの単価及び金額

欄には平成30年度分として1/60月分の金額を記載すること。

エ 履行場所

オ 品名及び数量

カ 品質・規格

詳細に記載すること。ただし、「仕様書のとおり」という記載でも構わない。

- (11) 入札書等及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示とすること。
- (12) 入札書等は封書に入れ、かつ、その封皮に入札の日付、品名、入札参加者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）を記載し、入札公告に示した日時に入札すること。なお、郵便（書留郵便に限る。）により入札する場合については、二重封筒とし外封筒の表書きとして「入札書在中」と朱書きする。上記で示した入札書等ほか、一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを同封すること。加入電信、電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (13) 入札書等及び委任状は、ペン又はボールペン（鉛筆は不可）を使用すること。
- (14) 入札参加者又はその代理人は、入札書等の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。
- (15) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書等の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (16) 不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。
- (17) 談合情報等により、公正な入札が行われぬおそれがあると認められるときは、抽選により入札者を決定するなどの場合がある。
- (18) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (19) 開札した場合においては、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、7(1)の入札・開札日時以降に再度の入札を行う。再入札書の提出方法については、別途指示する。また、下記8の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (20) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、再入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行うことがある。

8. 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札
- (2) 入札書等の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別し

がたい入札

- (3) 入札者が2以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によった入札
- (5) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- (6) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札
- (7) 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到着しなかった入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- (9) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (10) 上記(4)、(5)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。

9. 落札者の決定

- (1) 有効な入札書等を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札を決定する。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

10. 契約の停止等

本調達物品の契約に関し、政府調達に関する苦情処理の手續に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

11. 契約保証金

新潟市契約規則第33条および物品契約等に係る履行保証事務取扱い要領の2により、契約金額を1年間当たりの額に換算した金額の100分の10以上の金額とし、現金若しくは銀行が振り出し、若しくは支払い保証した小切手又は無記名の国債若しくは地方債をもって充てる。ただし、同規則第34条の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

12. 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する場合においては、落札者は、交付された契約書に記名押印

し、落札決定の日から10日以内の間に当該契約を締結すること。ただし、特別の事情があると認めるときは、契約の締結を延長することができる。

- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

13. 支払いの条件

本調達に代金は、当市の検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

14. 契約条項

別添「契約書（案）」による。

15. 競争入札参加資格審査申請

本調達の公告時に、新潟市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されていない者で本調達の入札に参加を希望する者は、政府調達（WTO）契約に係る業務委託入札参加資格審査申請書を平成30年11月12日（月）までに下記へ提出すること。申請書類は新潟市財務部契約課ホームページから取得することができるほか、新潟市財務部契約課で交付する。

なお、この場合は、「政府調達（WTO）契約に係る業務委託入札参加資格審査申請受付確認票」を入手のうえ、その写しを「5. 競争入札参加申請等」の提出書類に含めること。

郵便番号951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市財務部契約課物品契約係

電話：025-226-2213（直通）

http://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top

16. その他

- (1) 入札書の提出期限は、公告文に指定した入札書提出期限とし、提出期限以後に到着した入札書は、いかなる理由があっても無効とする。
- (2) 入札書の到着確認、入札参加者数及び入札参加者名の問い合わせには一切応じない。

仕 様 書

- 1 件 名 万代高校教育用コンピュータ等賃貸借 一式
- 2 規格及び品名 「規格・品質に関する仕様書」のとおりとする。
- 3 数 量 「数量に関する仕様書」のとおりとする。
- 4 納 入 場 所 新潟市立万代高等学校
新潟市中央区沼垂東6丁目8番1号
- 5 賃 貸 借 期 間 平成31年3月1日から平成36年2月29日（60か月）
*納入期限は平成31年2月28日までとするが、納入期限内に納入することが困難であると認められる場合には、落札者との協議に応じる。
- 6 納 入 条 件
 - (1) 納入する機器、ソフトウェア及びネットワークが正常に動作することを確認すること。
 - (2) 納入機器、ソフトウェアインストール、ネットワーク等について以下の設定を行うこと。
 - ① ネットワーク関連
ネットワーク接続を行う全ての機器は、既存のネットワーク環境を継続して利用出来るように適切なアドレス設計を行うこと。
 - ② サーバ関連
 - ア サーバの設定に関する情報等については、契約後に配付する。
 - イ 納入時最新のセキュリティパッチ、サービスパック等のアップデートを行うこと。
 - ウ 停電等の際、自動的にシャットダウンされるよう電源管理ソフトを設定すること。
 - エ バックアップソフト「SYSTEM RECOVERY SERVER EDITION」により、定期的にバックアップを行う設定をすること。（スケジュールは学校と打ち合わせを行うこと。）
 - ③ コンピュータ（ハードディスク・メニュー等）の設定方法
 - ア コンピュータの設定に関する情報等については、契約後に配付する。
 - イ 原則、内蔵ハードディスク全域を1つのパーティションにすることとするが、必要に応じ、学校と協議を行い変更すること。
 - ウ 設置する部屋毎に、デスクトップメニューの統一を図ること。
 - エ 復元ソフト「瞬快」及び「SKYMENU クライアント復元」により、ウィルスパターンファイルを除き、再起動時リセットされるように設定すること。
 - オ コンピュータに再インストールが必要になった場合は、「Ghost Solution Suite」によりネットワーク情報を含め、復元できるように設定すること。
 - カ 納入時最新のセキュリティパッチ、サービスパックのアップデートを行うこと。
 - キ インターネットの閲覧ができるように設定すること。

④ 動作確認等

ア 教室内でコンピュータ、プリンタ、ハブ等をLANで接続し、動作確認すること。また、床、壁面において、露出する部分はモール等で保護すること。

イ LANケーブル、OAタップについては、現在学校に設置してあるものを使用し接続すること。

⑤ ウィルス対策ソフト

ア 納入するコンピュータ及びサーバに、トレンドマイクロ社製セキュリティ対策ソフト「Client/Server Suite」(ソフト及びライセンスは教育委員会で準備する)をインストールすること。

イ パターンファイルの配信については、今回納入する校内サーバから全てのサーバ及びクライアントに配信する設定とすること。

ウ 既存の教職員用コンピュータ(60台)、校内LAN用コンピュータ(3台)について、イと同様な設定にすること。

⑥ その他

ア すべての機器設定及びソフトインストール等が終了したら、「規格・品質に関する仕様書 - 環境復元ソフト Ghost Solution Suite」にてクライアントを、「SYSTEM RECOVERY」を用いて、サーバのバックアップデータを作成すること。

イ 上記以外の納入機器の設定・ソフトのインストール・ネットワーク設定等についても学校側の指示に従うこと。(インターネット、メール、各周辺機器、ソフト等が導入後すぐに使用できる状態にすること)

ウ 今回の納入については、既存機器の全台入れ替えであり、その入れ替え対象の既存機器が撤去された状態での設置とする。ただし、教師用コンピュータ、各サーバ及び教務室設置のプリンタは、納入する機器へのデータ移行終了後の撤去とする。

エ 納品、設置が終了した機器の写真撮影を行い、部屋毎に編集を行い電子データにて教育委員会へ提出すること。提出媒体は「CD-R(W)」(1枚)とし、ファイル形式は「PDF形式」とすること。

オ 設置した機器の設定一覧表を作成し、教育委員会へ提出すること。一覧表の様式は別途指定する。

(3) 各教室及び校内ネットワーク納入条件

① サーバ関連

ア ウィルス対策ソフトについて、常時クライアント側で最新のパターンファイルが更新できるよう設定すること。また、サーバにおいても実施すること。

② コンピュータ教室関連

ア 「数量に関する仕様書」に記載の台数のとおり設置すること。

③ LL教室関連

ア 「数量に関する仕様書」に記載の台数のとおり設置すること。

- イ 既存学習データを，新規システムで利用が可能になるようデータ移行を行うこと。
- ウ 既存使用している教材提示装置、HDD・DVDレコーダー、CD・MDデッキ、アンプ機器を今回納入するLLシステムで利用できるよう接続し、利用できるよう設定すること。
また、接続に必要なケーブルは今回の調達に含めること。

④ 図書館教室関連

- ア 「数量に関する仕様書」に記載の台数のとおり設置すること。
- イ 既存の蔵書データ，生徒アカウントなどを新規システムへデータ移行すること。
- ウ 図書システムについては，賃貸借期間中の問合せに対応することとし，年次更新においては現地にて支援を行うこと。
- エ 図書業務ソフトウェアにおいて問題が発生し，解決しない場合には現地対応を行うこと。
- オ データバックアップについて，外部記憶装置に貸出・返却データ，蔵書データがバックアップできるよう設定すること。

⑤ CAI 教室関連

- ア 「数量に関する仕様書」に記載の台数のとおり設置すること。
- イ 教師用コンピュータ（デスクトップ）を教務室に設置し，電子メールの送受信が可能なように設定すること。
また，迷惑メールフォルダを作成し，迷惑メールについて振り分けを行うこと。ただし，教育委員会及び市内市立学校からのメールは迷惑メールとしないこと。
- ウ 無線アクセスポイントは，設定した端末以外からはアクセス不能とすること。
また，ANY接続の拒否設定を行い，端末にSSIDが表示されないようにすること。
- エ 教務室に設置したプリンタについて，教職員用コンピュータから利用可能なように設定すること。

⑥ 普通・特別教室電子黒板

ー壁取付型ー

- ア 壁面取り付け金具で，プロジェクターを設置すること。壁面に補強が必要な場合は補強を行うこと。
- イ 教室の黒板（ホワイトボード）へ投射可能なように調整すること。
- ウ インターフェースボックスを設置し，プロジェクターの操作が可能なように設定すること。
- エ 壁面の配線をモール等で保護すること。

ーホワイトボード型ー

- ア ホワイトボードへ投射可能なように取付及び調整すること。
- イ インターフェースボックスを設置し，プロジェクターの操作が可能なように設定すること。

- ※ プロジェクター等の設置は，平成31年3月21日～3月31日に行うこと。
壁取付は普通教室18ヶ所、コンピュータ教室1ヶ所、LL教室1ヶ所、CAI教室1ヶ所、視聴覚室1ヶ所とする。

⑦ 校内ネットワーク関連

- ア 現在の「教職員系ネットワーク」、「生徒系ネットワーク」に加え、新たに「無線系ネットワーク」の VLAN を追加し、無線系ネットワークから「教職員系、生徒系のネットワーク」へのアクセスを禁止し、「無線系ネットワーク」に接続された本調達のタブレット PC からは、インターネットへの通信のみ許可するよう設定すること。
- イ 各ネットワークの論理設計（ネットワークアドレス・サブネット等）は、既存の設定値を引き継ぎ、「無線系ネットワーク」については、接続が想定される機器数を協議し設計すること。
- ウ 「無線系ネットワーク」に無線接続出来るよう、アクセスポイントに SSID の設定を行うこと。
- エ 無線暗号化設定に WPA2-PSK(AES)を設定すること。
- オ 本調達のサーバに、アクセスポイント集中管理ソフトウェアをインストールし、アクセスポイントが管理出来るよう設定すること。
- カ 上記以外に必要な設定が有る場合は、必要なネットワーク機器に設定を実施すること。
- キ スイッチング HUB(8ポート、16ポート)は既存のスイッチング HUB と入替作業を行うこと。尚、設置場所については、学校の指示に従うこと。

(4) 賃貸借期間中の保守

- ① 賃貸借期間中の保守等については、本契約に含めないものとする。(図書システムは除く)
- ② 契約開始日から概ね3ヶ月程度は機器及びソフトウェア等の不具合及び使用方法、ネットワーク不具合等の相談に応じ、対応すること。対応にあたっては、48時間以内(土日・休祝日を除く)に現地又は電話、ファックス及び電子メールにて対応すること。
- ③ 納入した機器の障害、設定内容の不備等に関しては、契約期間満了まで対応すること。

(5) 学校への納入作業

- ① 日程については、授業や行事等に支障のないように、教育委員会並びに学校の指示に従い、授業に支障をきたさないように行うこと。
- ② 納入にあたっては、作業日程及び作業従事者名簿を速やかに教育委員会・学校へ提出し、作業従事者は必ず「会社名」「氏名」等を明記したものを首に掛けるなどし、作業を行うこと。

(6) 導入説明会

- ① 納入後、下記システムを含め7日程度の機器説明会及びソフト講習会を実施すること。
 - ア CALLシステム・・・導入時2日、次年度以降毎年2回講習会を実施すること。その中にはソフトレコーダーを使った教材作成支援も含むこととする。
 - イ 図書システム・・・導入時1日
 - ウ 授業支援システム・・・導入時1日、次年度以降毎年1回講習会を実施すること。
- ② 日程については、事前に学校と打ち合わせを行うこと。

(7) 納入品及び保証書

- ① メーカー品とし、ディスプレイ、プリンタは、国際エネルギースターロゴ表示品同等以上のものであり、グリーン購入法に定められた規格に適合すること。
- ② プリンタについては、トナーカートリッジを再利用できるリサイクル体制を整え、資源の有効利用を行っているメーカーとすること。
- ③ 入札する時点で製品化されており、未使用で最新機器であること。また、ソフトウェアについても未使用であり、最新バージョンであること。

- ④ 納入時に契約物品の後継モデル若しくはバージョンが発売されている場合で、本契約額に変更が生じない場合は、契約業者と学校側との協議により、当該後継モデル若しくはバージョンへの物品の変更が可能であるものとする。
- ⑤ ソフトウェアについては、ライセンス購入でも可能とする。ただし、インストールメディア及び作業マニュアルを最低1セット用意し、学校へ納入すること。
- ⑥ 保証書は納入する教室ごとに整理分類し、学校へ納入すること。

(8) 機器等の撤去

- ① 契約期間終了後又は契約の解除後に、賃貸借機器等を撤去すること。
- ② 撤去日程については、教育委員会並びに学校の指示に従うこと。(概ね2日間)
また、データ移行等の関係で、別途撤去になる機器もある。
- ③ ハードディスク等の記録媒体は、ソフトウェアによる消去又は物理的な破碎処理によりデータの復元を不可能とすること。また、復元が不可能なことを証明する書類を提出すること。

(9) 本契約には以下の経費も含むものとする。

- ① 搬入(運送)費。
- ② 機器設置費。
- ③ 梱包材回収処分費。
- ④ ソフトウェアインストール及びネットワーク設定。
- ⑤ 機器納入、インストール完了後の現場写真撮影。
- ⑥ 貸主と契約期間を示すシールを貼付。(対象物品や表示方法は後日指示)
- ⑦ 機器(ソフトウェア含む)使用説明会及び講習会。
- ⑧ 契約期間満了後及び契約解除時に賃貸借機器等を撤去する経費(機器取外作業、ハードディスク内データ消去費、証明書費用、運送費等)。
- ⑨ 動産保険に関する費用。ただし、ソフトウェアについては不要。(過失、盗難、火災、台風、風水害、雷害を起因とするものの補償に関しては、最低限含んでいること)

7 その他

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

万代高校教育用コンピュータ賃貸借 規格・品質に関する仕様書

I. 校内サーバ

1. 校内サーバ本体関係

<ハードウェア>

a サーバ

- ① サーバ専用機であること。
- ② CPUはXeon 3.30GHz以上であること。
- ③ メモリは8GB以上実装すること。
- ④ ハードディスクは内蔵3.5インチSATA 1TB以上×2基によるRAID1構成であること。
- ⑤ PCI Expressスロットを3つ以上備えていること。
- ⑥ 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを2ポート搭載していること。
- ⑦ USB3.0以上のポートを6つ以上本体に搭載していること。
- ⑧ DVD-ROMドライブ以上が内蔵されていること。
- ⑨ 翌営業日以降訪問修理の3年間保証であること。

2. CAI管理サーバ・LLサーバ・コンピュータ教室用サーバ

<ハードウェア>

a サーバ

- ① サーバ専用機であること。
- ② CPUはXeon 3.30GHz以上であること。
- ③ メモリは12GB以上実装すること。
- ④ ハードディスクは内蔵3.5インチSATA 2TB以上×2基によるRAID1構成であること。
- ⑤ PCI Expressスロットを3つ以上備えていること。
- ⑥ 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを2ポート搭載していること。
- ⑦ USB3.0以上のポートを6つ以上本体に搭載していること。
- ⑧ DVD-ROMドライブ以上が内蔵されていること。
- ⑨ 翌営業日以降訪問修理の3年間保証であること。

3. サーバ周辺機器

<ハードウェア>

a キーボード・マウス

- ① 1.a 2.aのサーバと接続できるキーボード・マウスであること。

b ファイルサーバ用ネットワークハードディスク装置

- ① ハードディスクはSerial ATA HDDでカートリッジタイプ4基内蔵で計8TBであること。
- ② 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを1ポート搭載していること。
- ③ ハードディスクを含めた3年保証であること。

c バックアップ用ハードディスク装置

- ① bのファイルサーバ用ネットワークハードディスク装置のバックアップハードディスク
- ② 6TBの外付けハードディスクであること。
- ③ USB3.1/3.0/2.0対応のポートを1つ搭載していること。

d バックアップ用ハードディスク装置

- ① 1.a 2.aのサーバ用バックアップハードディスク
- ② 4TBの外付けハードディスクであること。
- ③ USB3.1/3.0/2.0対応のポートを1つ搭載していること。

e 無停電電源装置

- ① 最大出力容量は700VA/450W以上であること。
- ② UPS管理ソフトを付属すること。

f サーバ用ディスプレイ

- ① 17インチ以上の液晶ディスプレイであること。
- ② 最大表示解像度は1280×1024以上であること。
- ③ パネル表示色は1677万色以上であること。
- ④ コントラスト比は1000:1以上であること。
- ⑤ 視野角(上下)160° 以上であること。
- ⑥ 視野角(左右)170° 以上であること。
- ⑦ 消費電力は25W以下であること。
- ⑧ 電源は内蔵であること。

4. サーバソフトウェア

<ソフトウェア>

a サーバソフト

- ① Windows Server Standard CORE 2019 アカデミック版であること。
- ② Windows Server Device CAL 2019 ライセンス アカデミック版であること。

b バックアップソフト

- ① シマンテック社製 SYSTEM RECOVERY SERVER EDITION ACD BM1年付 であること。

c ウェブフィルタリング

- ① デジタルアーツ社製 i-FILTER Ver.9 Standard Edition アカデミック 5年更新込みであること。

万代高校教育用コンピュータ賃貸借 規格・品質に関する仕様書

II. コンピュータ教室

1. 教師用パソコン

<ハードウェア>

a ノート型パーソナルコンピュータ

- ① 筐体はノート型であり、OSはMicrosoft Windows 10 Pro 64ビットとする。
- ② CPUはCeleron クロック周波数1.80GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ 画面サイズは15.6型ワイド以上で、解像度はHD(1366×768)以上対応であること。
- ④ メインメモリは4GB以上を実装すること。
- ⑤ ハードディスクはフラッシュメモリーディスク(SSD)128GB以上であること。
- ⑥ スーパーマルチドライブを内蔵すること。
- ⑦ 内蔵型1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを4ポート以上装備すること。
- ⑨ RGB出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑩ HDMI出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑪ 無線LAN機能を内蔵していないこと。
- ⑫ ステレオスピーカーを内蔵していること。
- ⑬ バッテリー駆動時間は約1.8時間以上のものを内蔵すること。
- ⑭ USB接続のホイール付き光学マウス(1年間無償保証付)を付属すること。
- ⑮ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑯ セキュリティーロックケーブルが本体に接続できること。
- ⑰ 専用電源アダプターを付属すること。
- ⑱ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。

2. 生徒用パソコン

<ハードウェア>

a ノート型パーソナルコンピュータ

- ① 筐体はノート型であり、OSはMicrosoft Windows 10 Pro 64ビットとする。
- ② CPUはCeleron クロック周波数1.80GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ 画面サイズは15.6型ワイド以上で、解像度はHD(1366×768)以上対応であること。
- ④ メインメモリは4GB以上を実装すること。
- ⑤ ハードディスクはフラッシュメモリーディスク(SSD)128GB以上であること。
- ⑥ DVD-ROMドライブ以上を内蔵すること。
- ⑦ 内蔵型1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを4ポート以上装備すること。
- ⑨ RGB出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑩ HDMI出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑪ 無線LAN機能を内蔵していないこと。
- ⑫ ステレオスピーカーを内蔵していること。
- ⑬ バッテリー駆動時間は約1.8時間以上のものを内蔵すること。
- ⑭ USB接続のホイール付き光学マウス(1年間無償保証付)を付属すること。
- ⑮ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑯ セキュリティーロックケーブルが本体に接続できること。
- ⑰ 専用電源アダプターを付属すること。
- ⑱ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。

3. ソフトウェア

<ソフトウェア>

a 授業支援システム

- ① Sky社製 SKYMENU Pro 2018 万代高校版 基本パックであること。
- ② Sky社製 SKYMENU Pro 2018 万代高校版 クライアントライセンスであること。
- ③ Sky社製 SKYMENU Pro 2018 万代高校版 クライアント復元であること。
- ④ Sky社製 SKYMENU Pro 2018 万代高校版 校内ネットワーク用ライセンスであること。

b 環境復元ソフト

- ① シマンテック社製 Symantec Ghost Solution Suite ライセンスであること。

c 総合ソフトウェア

- ① マイクロソフト社製 Office Standard 2019 アカデミック版であること。

4. プリンタ

<ハードウェア>

a A3カラーレーザープリンタ

- ① 乾式電子写真方式であること。
- ② 解像度1,200×1,200dpi以上であること。
- ③ 用紙サイズはA3～はがき対応可能であること。
- ④ 印字速度はA4でカラー32枚/分、モノクロ32枚/分以上であること。(縦横を問わない)
- ⑤ 主記憶容量は512MB以上であること。
- ⑥ 給紙は手差しトレイ含め5箇所できるものとし最大2,000枚以上であること。
また、移動式キャビネットを装備していること。
- ⑦ Hi-Speed以上のUSBインターフェースを装備していること。
- ⑧ イーサネットインターフェース(100BASE-TX/10BASE-T)を装備していること。
- ⑨ 両面印刷に対応すること(オプション可)。
- ⑩ 耐久ページ数が90万ページ以上であること

b A3ドキュメントスキャナー

- ① 卓上型フラットベッドのネットワークカラースキャナであること。
- ② 原稿サイズはA3対応であること。
- ③ 光学解像度は600dpi以上であること。
- ④ 読み取り解像度は600dpi以上であること。
- ⑤ 読み取り速度はカラー200dpi、モノクロ300dpi時に片面70枚/分より速いこと。
- ⑥ 給紙枚数が200枚(80g/m²紙)枚以上で、横A4～B6対応のオートドキュメントフィーダーを装備すること。
- ⑦ 100BASE-TX/10BASE-Tインターフェースを装備すること。(増設可)

万代高校教育用コンピュータ賃貸借 規格・品質に関する仕様書

Ⅲ. LL教室

1. LL教師用パソコン

<ハードウェア>

a デスクトップ型パーソナルコンピュータ

- ① 筐体の外形寸法は、100(W)×390(D)×345(H)mm以下であること。
- ② CPUはCore i3 クロック周波数3.60GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ メインメモリは4GB以上であること。
- ④ ハードディスクはフラッシュメモリディスク(SSD)128GB以上であること。
- ⑤ ビデオメモリは250MB以上(メインメモリ共用可)使用可能なこと。
- ⑥ スーパーマルチドライブを内蔵していること。
- ⑦ 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。尚、Wake On Lan対応であること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを5ポート以上装備すること。
- ⑨ グラフィックスカードを装備していること。尚、HDMI×2ポートの出力に対応していること。
- ⑩ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。
- ⑪ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑫ テンキー付きキーボード及び光学式マウスを付属または別途調達すること。
キーボードとマウスは本体メーカーまたはキーボード・マウスメーカーが動作保証するものであること。
- ⑬ 製造元が提供するリカバリーディスクを1セット添付すること。
- ⑭ OSはMicrosoft Windows10 Pro 64ビット版とする。

b 液晶ディスプレイ

- ① 21.5インチワイドの液晶ディスプレイであること。
- ② 最大表示解像度は1920×1080以上であること。
- ③ パネル表示色は1677万色以上であること。
- ④ コントラスト比は1000:1以上であること。
- ⑤ 視野角(上下)170°以上であること。
- ⑥ 視野角(左右)170°以上であること。
- ⑦ 消費電力は25W以下であること。
- ⑧ 電源は内蔵であること。
- ⑨ スピーカーユニットは内蔵で(1W+1W)以上であること。

2. LL生徒用パソコン

<ハードウェア>

a ノート型パーソナルコンピュータ

- ① 筐体はノート型であり、OSはMicrosoft Windows 10 Pro 64ビットとする。
- ② CPUはCore i3 クロック周波数2.40GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ 画面サイズは15.6型ワイド以上で、解像度はHD(1366×768)以上対応であること。
- ④ メインメモリは4GB以上を実装すること。
- ⑤ ハードディスクはフラッシュメモリディスク(SSD)128GB以上であること。
- ⑥ DVD-ROMドライブを内蔵すること。
- ⑦ 内蔵型1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを4ポート以上装備すること。
- ⑨ RGB出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑩ HDMI出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑪ 無線LAN機能を内蔵していないこと。
- ⑫ ステレオスピーカーを内蔵していること。
- ⑬ バッテリー駆動時間は約1.8時間以上のものを内蔵すること。
- ⑭ USB接続のホイール付き光学マウス(1年間無償保証付)を付属すること。
- ⑮ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑯ セキュリティーロックケーブルが本体に接続できること。
- ⑰ 専用電源アダプターを付属すること。
- ⑱ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。

3. LLシステム

a 教卓周り集中制御装置

- ① 内田洋行社製 PC@LL 音声ユニット48であること。
- ② 内田洋行社製 AVコントロールユニットIVであること。
- ③ 内田洋行社製 PC@LL/MTコンソールソフト48 であること。

b 教員機ソフトウェア・周辺機器

- ① 内田洋行社製 PC@LL ソフトレコーダー 教師用であること。
- ② 内田洋行社製 PC@LL ヘッドセットであること。

c 生徒機ソフトウェア・周辺機器

- ① 内田洋行社製 PC@LL T-BOX II であること。
- ② 内田洋行社製 PC@LL ヘッドセットであること。
- ③ 内田洋行社製 ソフトレコーダー であること。

d ケーブル類

- ① 内田洋行社製 PC@LL 音声用STPケーブルであること。
- ② RGBケーブル3メートルを用意すること。

e コンソール機器(デスクトップ型パーソナルコンピュータ)

- ① 筐体の外形寸法は、100(W)×390(D)×345(H)mm以下であること。
- ② CPUはCore i3 クロック周波数3.60GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ メインメモリは4GB以上であること。
- ④ ハードディスクはフラッシュメモリアイス(SSD)128GB以上であること。
- ⑤ ビデオメモリは250MB以上(メインメモリ共用可)使用可能なこと。
- ⑥ DVD-ROMドライブを内蔵していること。
- ⑦ 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。尚、Wake On Lan対応であること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを5ポート以上装備すること。
- ⑨ シリアルポート(RS-232C)を装備していること。
- ⑩ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。
- ⑪ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑫ テンキー付きキーボード及び光学式マウスを付属または別途調達すること。
キーボードとマウスは本体メーカーまたはキーボード・マウスメーカーが動作保証するものであること。
- ⑬ 製造元が提供するリカバリーディスクを1セット添付すること。
- ⑭ OSはMicrosoft Windows10 Pro 64ビット版とする。

f コンソール機器(液晶タッチディスプレイ)

- ① 21.5インチワイドのタッチパネル液晶ディスプレイであること。
- ② 最大表示解像度は1920×1080以上であること。
- ③ パネル表示色は1677万色以上であること。
- ④ タッチパネル方式は超音波表面弾性波方式であること。
- ⑤ タッチパネル通信接続はUSBであること。
- ⑥ 映像信号入力接続は、アナログRGB ミニD-Sub15ピン(メス)、デジタルDVI-D24ピン(メス)に対応していること。
- ⑦ コントラスト比は1000:1以上であること。
- ⑧ 視野角(上下)170° 以上であること。
- ⑨ 視野角(左右)170° 以上であること。
- ⑩ 消費電力は40W以下であること。

4. LL教室ソフトウェア

<ソフトウェア>

a 復元ソフト

- ① Sky社製 SKYMENU Pro 2018 万代高校版 クライアント復元であること。

b 環境復元ソフト

- ① シマンテック社製 Symantec Ghost Solution Suite ライセンスであること。

c 総合ソフトウェア

- ① マイクロソフト社製 Office Standard 2019 アカデミック版であること。

d 英語ソフト

- ① 内田洋行社製 発音レッスンV2.0 であること。
- ② 内田洋行社製 英文速読 MagicShower 物語・生活・文化編であること。

5. プリンタ

<ハードウェア>

a A3カラーレーザープリンタ

- ① 乾式電子写真方式であること。
- ② 解像度1,200×1,200dpi以上であること。
- ③ 用紙サイズはA3～はがき対応可能であること。
- ④ 印字速度はA4でカラー32枚/分, モノクロ32枚/分以上であること。(縦横を問わない)
- ⑤ 主記憶容量は512MB以上であること。
- ⑥ 給紙は手差しトレイ含め5箇所できるものとし最大2,000枚以上であること。
また、移動式キャビネットを装備していること。
- ⑦ Hi-Speed以上のUSBインターフェースを装備していること。
- ⑧ イーサネットインターフェース(100BASE-TX/10BASE-T)を装備していること。
- ⑨ 両面印刷に対応すること(オプション可)。
- ⑩ 耐久ページ数が90万ページ以上であること

万代高校教育用コンピュータ賃貸借 規格・品質に関する仕様書

IV. 図書室

1. 図書管理サーバ関係

<ハードウェア>

a サーバ

- ① 筐体はタワー型(サーバ専用機)であり、外形寸法は、180(W)×560(D)×460(H)mm以下であること。
- ② CPUはXeon 2.40GHz以上であること。
- ③ メモリは8GB以上実装すること。
- ④ 不意の電源断が発生した際に、アレイカード上のキャッシュが退避される仕組みを有すること。
- ⑤ ハードディスクは内蔵3.5インチSATA 500GB以上×4基によるRAID5構成であること。
- ⑥ PCI Expressスロットを3つ以上備えていること。
- ⑦ 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを2ポート搭載していること。
- ⑧ USB3.0ポートもしくはUSB3.1ポートを合わせて6つ以上本体に搭載していること。
- ⑨ DVD-ROMドライブ以上が内蔵されていること。
- ⑩ 翌営業日以降訪問修理の3年間保証であること。

2. 図書サーバ周辺機器関係

<ハードウェア>

a キーボード・マウス

- ① 図書管理サーバと接続できるキーボード・マウスであること。

b サーババックアップ装置

- ① サーバのバックアップ用外付けハードディスクであること。
- ② 2ドライブ 4TB以上であること。
- ③ USB3.0ポート以上のインターフェースを装備していること。
- ④ サーバとの接続に必要なケーブルを付属すること。

c 無停電電源装置

- ① 定格電圧100V以上であること。
- ② 定格容量500VA/360W以上であること。
- ③ Linux対応のUPS管理ソフトを付属すること。

d サーバ用ディスプレイ

- ① 17インチ以上の液晶ディスプレイであること。
- ② 最大表示解像度は1280×1024以上であること。
- ③ パネル表示色は1677万色以上であること。
- ④ コントラスト比は1000:1以上であること。
- ⑤ 視野角(上下)160°以上であること。
- ⑥ 視野角(左右)170°以上であること。
- ⑦ 消費電力は25W以下であること。
- ⑧ 電源は内蔵であること。

3. 図書貸出返却業務用パソコン

<ハードウェア>

a デスクトップ型パーソナルコンピュータ

- ① 筐体の外形寸法は、100(W)×390(D)×345(H)mm以下であること。
- ② CPUはCeleron クロック周波数3.10GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ メインメモリは4GB以上であること。
- ④ ハードディスクは500GB以上とし、1ドライブで実現すること。
- ⑤ ビデオメモリは250MB以上(メインメモリ共用可)使用可能なこと。
- ⑥ スーパーマルチドライブを内蔵していること。
- ⑦ 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。尚、Wake On Lan対応であること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを5ポート以上装備すること。
- ⑨ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。
- ⑩ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑪ テンキー付きキーボード及び光学式マウスを付属または別途調達すること。
- ⑫ キーボードとマウスは本体メーカーまたはキーボード・マウスメーカーが動作保証するものであること。
- ⑬ 製造元が提供するリカバリーディスクを1セット添付すること。
- ⑭ OSはMicrosoft Windows10 Pro 64ビット版とする。

b 液晶ディスプレイ

- ① 21.5インチワイドの液晶ディスプレイであること。
- ② 最大表示解像度は1920×1080以上であること。
- ③ パネル表示色は1677万色以上であること。
- ④ コントラスト比は1000:1以上であること。
- ⑤ 視野角(上下)170° 以上であること。
- ⑥ 視野角(左右)170° 以上であること。
- ⑦ 消費電力は25W以下であること。
- ⑧ 電源は内蔵であること。
- ⑨ スピーカーユニットは内蔵で(1W+1W)以上であること。

4. 図書閲覧スペース用パソコン

<ハードウェア>

a デスクトップ型パーソナルコンピュータ

- ① 筐体の外形寸法は、100(W)×390(D)×345(H)mm以下であること。
- ② CPUはCeleron クロック周波数3.10GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ メインメモリは4GB以上であること。
- ④ ハードディスクは500GB以上とし、1ドライブで実現すること。
- ⑤ ビデオメモリは250MB以上(メインメモリ共用可)使用可能なこと。
- ⑥ スーパーマルチドライブを内蔵していること。
- ⑦ 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。尚、Wake On Lan対応であること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを5ポート以上装備すること。
- ⑨ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。
- ⑩ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑪ テンキー付きキーボード及び光学式マウスを付属または別途調達すること。
- ⑫ キーボードとマウスは本体メーカーまたはキーボード・マウスメーカーが動作保証するものであること。
- ⑬ 製造元が提供するリカバリーディスクを1セット添付すること。
- ⑭ OSはMicrosoft Windows10 Pro 64ビット版とする。

b 液晶ディスプレイ

- ① 21.5インチワイドの液晶ディスプレイであること。
- ② 最大表示解像度は1920×1080以上であること。
- ③ パネル表示色は1677万色以上であること。
- ④ コントラスト比は1000:1以上であること。
- ⑤ 視野角(上下)170°以上であること。
- ⑥ 視野角(左右)170°以上であること。
- ⑦ 消費電力は25W以下であること。
- ⑧ 電源は内蔵であること。
- ⑨ スピーカーユニットは内蔵で(1W+1W)以上であること。

c ビデオキャプチャー

- ① ソフトウェアエンコード対応であること。
- ② VHSや8ミリビデオなどのビデオテープの映像をパソコンに取り込めること。
- ② USB2.0に対応していること。

d ヘッドセット

- ① ヘッドフォンのスピーカーはダイナミック型であること。
- ② プラグは3.5mmのステレオミニプラグであること。
- ③ 両耳小型オーバーヘッドタイプ。
- ④ コードの長さは1.8m以上であること。
- ⑤ ボリューム調整、マイクミュートが手元で操作できるコントローラが付いていること。

5. 図書室用ノートパソコン

<ハードウェア>

a ノート型パーソナルコンピュータ

- ① 筐体はノート型であり、OSはMicrosoft Windows 10 Pro 64ビットとする。
- ② CPUはCeleron クロック周波数1.80GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ 画面サイズは15.6型ワイド以上で、解像度はHD(1366×768)以上対応であること。
- ④ メインメモリは4GB以上を実装すること。
- ⑤ ハードディスクはフラッシュメモリディスク(SSD)128GB以上であること。
- ⑥ スーパーマルチドライブを内蔵すること。
- ⑦ 内蔵型1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを4ポート以上装備すること。
- ⑨ RGB出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑩ HDMI出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑪ 無線LAN機能を内蔵していないこと。
- ⑫ ステレオスピーカーを内蔵していること。
- ⑬ バッテリ駆動時間は約1.8時間以上のものを内蔵すること。
- ⑭ USB接続のホイール付き光学マウス(1年間無償保証付)を付属すること。
- ⑮ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑯ セキュリティーロッカーケーブルが本体に接続できること。
- ⑰ 専用電源アダプターを付属すること。
- ⑱ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。

6. 図書システム及びソフトウェア・周辺機器

a 図書システム①

- ① OEC社製 探調DX 基本業務システム(サーハ) であること。

a 図書システム②

- ① OEC社製 探調DX 基本業務システム(クライアント)であること。
(株)図書館流通センターのTOOLi-S MARC利用(5年間)を付属すること。

a 図書システム③

- ① OEC社製 探調DX WEB検索システムであること。

b 復元ソフト

- ① 富士通社製 瞬快 namiであること。

c 環境復元ソフト

- ① シマンテック社製 Symantec Ghost Solution Suite ライセンスであること。

d 総合ソフトウェア

- ① マイクロソフト社製 Office Standard 2019 アカデミック版であること。

e バックアップソフト

- ① シマンテック社製 SYSTEM RECOVERY LINUX SERVER ACD 1年であること。

f バーコードタッチリーダー

- ① 接続インターフェースはUSB(キーボード 準拠)であること。
② 最大読取り幅は65mm以上であること。
③ 図書システム製造元が動作保証する機器であること。

g A3モノクロレーザプリンタ

- ① 乾式電子写真方式であること。
② 解像度は1200dpi以上であること。
③ 用紙サイズはA3～はがき対応可能であること。
④ 印刷速度はA4で32枚/分以上であること。(縦横を問わない)
⑤ 主記憶容量は256MB以上を搭載していること。
⑥ 用紙は手差しトレイ含め2箇所出来るものとし、合計で450枚以上の用紙を装備できること。
⑦ Hi-Speed以上のUSBインターフェースを装備していること。
⑧ イーサネットインターフェース(100BASE-TX/10BASE-T)を装備していること。
⑨ 耐久ページ数が60万ページ以上であること。

万代高校教育用コンピュータ賃貸借 規格・品質に関する仕様書

V. CAI教室

1. 教師用パソコン

<ハードウェア>

a デスクトップ型パーソナルコンピュータ(職員室設置)

- ① 筐体の外形寸法は、100(W)×390(D)×345(H)mm以下であること。
- ② CPUはCeleron クロック周波数3.10GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ メインメモリは4GB以上であること。
- ④ ハードディスクはフラッシュメモリディスク(SSD)128GB以上であること。
- ⑤ ビデオメモリは250MB以上(メインメモリ共用可)使用可能なこと。
- ⑥ スーパーマルチドライブを内蔵していること。
- ⑦ 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。尚、Wake On Lan対応であること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを5ポート以上装備すること。
- ⑨ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。
- ⑩ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑪ テンキー付きキーボード及び光学式マウスを付属または別途調達すること。
- ⑫ キーボードとマウスは本体メーカーまたはキーボード・マウスメーカーが動作保証するものであること。
- ⑬ 製造元が提供するリカバリーディスクを1セット添付すること。
- ⑭ OSはMicrosoft Windows10 Pro 64ビット版とする。

b 液晶ディスプレイ(職員室設置)

- ① 21.5インチワイドの液晶ディスプレイであること。
- ② 最大表示解像度は1920×1080以上であること。
- ③ パネル表示色は1677万色以上であること。
- ④ コントラスト比は1000:1以上であること。
- ⑤ 視野角(上下)170° 以上であること。
- ⑥ 視野角(左右)170° 以上であること。
- ⑦ 消費電力は25W以下であること。
- ⑧ 電源は内蔵であること。
- ⑨ スピーカーユニットは内蔵で(1W+1W)以上であること。

c ノート型パーソナルコンピュータ(進路室設置)

- ① 筐体はノート型であり、OSはMicrosoft Windows 10 Pro 64ビットとする。
- ② CPUはCeleron クロック周波数1.80GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ 画面サイズは15.6型ワイド以上で、解像度はHD(1366×768)以上対応であること。
- ④ メインメモリは4GB以上を実装すること。
- ⑤ ハードディスクはフラッシュメモリディスク(SSD)128GB以上であること。
- ⑥ スーパーマルチドライブを内蔵すること。
- ⑦ 内蔵型1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを4ポート以上装備すること。
- ⑨ RGB出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑩ HDMI出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑪ 無線LAN機能を内蔵していないこと。
- ⑫ ステレオスピーカーを内蔵していること。
- ⑬ バッテリー駆動時間は約1.8時間以上のものを内蔵すること。
- ⑭ USB接続のホイール付き光学マウス(1年間無償保証付)を付属すること。
- ⑮ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑯ セキュリティーロックケーブルが本体に接続できること。
- ⑰ 専用電源アダプターを付属すること。
- ⑱ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。

d タブレット型コンピュータ

- ① 筐体の外形寸法は、270(W)×190(D)×12(H)mm以下で重量は650g以下であること。
- ② CPUはインテルAtomプロセッサ 1.44GHz以上であること。
- ③ メインメモリは4GB以上実装すること。
- ④ フラッシュメモリディスクは64GB以上であること。
- ⑤ 無線LAN対応でIEEE802.11a,IEEE802.11b,IEEE802.11g,IEEE802.11nに準拠していること。
- ⑥ ディスプレイのサイズは、10～10.9インチであること。
- ⑦ 3.0以上のUSBポートを本体に内蔵していること。
- ⑧ microSDカードスロットが本体に内蔵していること。
- ⑨ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。
- ⑩ 3年間無償部品保証を行うこと。
- ⑪ 画面入力用のペンを付属すること。
- ⑫ カメラ機能が装備され、背面カメラで500万画素以上、前面カメラで120万画素以上であること。
- ⑬ バッテリーの駆動時間は8時間以上であること。
- ⑭ OSはMicrosoft Windows10 Pro 64ビット版とする。

e タブレット型コンピュータ用キーボード

- ① aのタブレット型コンピュータメーカーの着脱式キーボードを付属すること。

2. 生徒用パソコン

<ハードウェア>

a タブレット型コンピュータ

- ① 筐体の外形寸法は、270(W)×190(D)×12(H)mm以下で重量は650g以下であること。
- ② CPUはインテルAtomプロセッサ 1.44GHz以上であること。
- ③ メインメモリは4GB以上実装すること。
- ④ フラッシュメモリディスクは64GB以上であること。
- ⑤ 無線LAN対応でIEEE802.11a,IEEE802.11b,IEEE802.11g,IEEE802.11nに準拠していること。
- ⑥ ディスプレイのサイズは、10～10.9インチであること。
- ⑦ 3.0以上のUSBポートを本体に内蔵していること。
- ⑧ microSDカードスロットが本体に内蔵していること。
- ⑨ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。
- ⑩ 3年間無償部品保証を行うこと。
- ⑪ 画面入力用のペンを付属すること。
- ⑫ カメラ機能が装備され、背面カメラで500万画素以上、前面カメラで120万画素以上であること。
- ⑬ バッテリーの駆動時間は8時間以上であること。
- ⑭ OSはMicrosoft Windows10 Pro 64ビット版とする。

b タブレット型コンピュータ用キーボード

- ① aのタブレット型コンピュータメーカーの着脱式キーボードを付属すること。

3. プリンタ

<ハードウェア>

a A3モノクロレーザープリンタ(職員室設置)

- ① 乾式電子写真方式であること。
- ② 解像度は1200dpi以上であること。
- ③ 用紙サイズはA3～はがき対応可能であること。
- ④ 印刷速度はA4で32枚/分以上であること。(縦横を問わない)
- ⑤ 主記憶容量は256MB以上を搭載していること。
- ⑥ 用紙は手差しトレイを含め4箇所出来るものとし、合計で1200枚以上の用紙を装備できること。
- ⑦ Hi-SpeedUSB以上のインターフェースを装備していること。
- ⑧ イーサネットインターフェース(100BASE-TX/10BASE-T)を装備していること。
- ⑨ 両面印刷に対応すること(オプション可)。
- ⑩ 耐久ページ数が100万ページ以上であること。
- ⑪ 移動式スタンドを付属すること。

b 大判プリンタ

- ① インクジェット方式
- ② 最高解像度2880×1440dpi以上であること。
- ③ USBインターフェースを装備していること。
- ④ イーサネットインターフェース(100BASE-TX/10BASE-T)を装備していること。
- ⑤ 全4色顔料独立タイプインクであること。
- ⑥ 紙幅610mmが搭載可能であること。
- ⑦ スピンドルレス型ロールペーパーアダプタを搭載していること。
- ⑧ カラー液晶パネルを搭載すること。
- ⑨ ボート紙1.5mmが印刷可能であること。
- ⑩ 専用の24インチスタンドを付属すること。

4. CAI教室ソフトウェア関係

<ソフトウェア>

a 総合ソフトウェア

- ① マイクロソフト製 Office Standard 2019 アカデミック版であること。

b 環境復元ソフト

- ① シマンテック社製 Symantec Ghost Solution Suite ライセンスであること。

c 授業支援システム

- ① Sky社製 SKYMENU Class 2018 万代高校版 学校利用ライセンスであること。
- ② Sky社製 SKYMENU Class 2018 万代高校版 利用台数ライセンスであること。
- ③ Sky社製 SKYMENU Class 2018 万代高校版 クライアント復元であること。

5. 周辺機器

<ハードウェア>

a タブレット充電保管庫

- ① 筐体の外形寸法は、500(W)×600(D)×1200(H)mm以下であること。
- ② タブレット型コンピュータが22台以上収納可能で、収納したままでAC電源から充電保管が可能なこと。
- ③ タブレット型コンピュータとACアダプタのプラグが保管庫内でコンセントに接続できること。
電源タップが別売りの場合は付属すること。
- ④ キャスター付で移動が可能であること。
- ⑤ 扉が施錠できること。

b デジタルカメラ

- ① 有効画素数は1400万画素以上であること。
- ② 光学ズームが10倍以上であること。
- ③ 手ぶれ補正機能を装備していること。
- ④ 2.5型以上の液晶モニターを装備していること。
- ⑤ 動画撮影が可能であること。
- ⑥ 専用充電式リチウムイオンバッテリー及び充電器を付属していること。
- ⑦ 撮影可能枚数は220枚以上であること。
- ⑧ 4GB以上のSDカード(SD,SDHC,SDXC)を付属すること。

万代高校教育用コンピュータ賃貸借 規格・品質に関する仕様書

VI. 普通・特別教室電子黒板

1. 電子黒板用パソコン

<ハードウェア>

a ノート型パーソナルコンピュータ

- ① 筐体はノート型であり、OSはMicrosoft Windows 10 Pro 64ビットとする。
- ② CPUはCeleron クロック周波数1.80GHz またはそれと同等以上の性能を有すること。
- ③ 画面サイズは15.6型ワイド以上で、解像度はHD(1366×768)以上対応であること。
- ④ メインメモリは4GB以上を実装すること。
- ⑤ ハードディスクはフラッシュメモリアイス(SSD)128GB以上であること。
- ⑥ DVD-ROMドライブ以上を内蔵すること。
- ⑦ 内蔵型1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応インターフェースを搭載していること。
- ⑧ USB3.0またはUSB3.1に対応したポートを4ポート以上装備すること。
- ⑨ RGB出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑩ HDMI出力端子を本体に1つ以上搭載すること。
- ⑪ 無線LAN機能を内蔵していないこと。
- ⑫ ステレオスピーカーを内蔵していること。
- ⑬ バッテリー駆動時間は約1.8時間以上のものを内蔵すること。
- ⑭ USB接続のホイール付き光学マウス(1年間無償保証付)を付属すること。
- ⑮ 3年間無償部品保証し、かつ、メーカーの1年間翌営業日訪問修理を行うこと。
- ⑯ セキュリティーロックケーブルが本体に接続できること。
- ⑰ 専用電源アダプターを付属すること。
- ⑱ 修理用の部品パーツを5年間供給可能な製品であること。

b パーソナルコンピュータ用カート

- ① ノートパソコンを収納可能な鍵、キャスター付機器収納カートであること。
- ② カートの外形寸法は600(W)×480(D)×800(H)mm以下で、質量は35kg以下であること。

2. 電子黒板用機能搭載プロジェクタ(壁取付型)

<ハードウェア>

a 液晶プロジェクタ

- ① 三原色液晶シャッター式投影方式であること。
- ② 明るさは3500ルーメン以上であること。
- ③ 解像度はリアルWXGA対応であること。
- ④ 最短0.48m以下の投影距離で80インチの画面表示が可能なこと。
- ⑤ コンピュータ入力端子、ビデオ入力端子、音声入力端子を備えていること。
- ⑥ 台形歪み±5°の補正が可能なこと。
- ⑦ 外形寸法は370(W)×400(D)×150(H)mm以下であること。
- ⑧ スピーカー内蔵で(16W)以上であること。
- ⑨ 質量は6.0kg以下であること。
- ⑩ 無線LANユニットを後付でオプション対応可能であること。
- ⑪ 電子黒板用パソコンと接続可能なケーブル(音声、画像、マウス操作、USBメモリ画像)を付属すること。
- ⑫ 電源コード5m以上、4個口以上を有する電源アダプターを付属すること。
- ⑬ 手元で操作可能なインターフェースボックスを付属すること。
- ⑭ 壁掛け用金具を付属すること。
- ⑮ インタラクティブ(電子黒板)機能を有すること。
- ⑯ 壁面からの取外し取付作業を含む、5年間出張ハード保守サービスを行うこと。

3. 電子黒板用機能搭載プロジェクタ(ホワイトボード型)

<ハードウェア>

a 液晶プロジェクタ

- ① 三原色液晶シッタ式投影方式であること。
- ② 明るさは3500ルーメン以上であること。
- ③ 解像度はリアルWXGA対応であること。
- ④ 最短0.48m以下の投影距離で80インチの画面表示が可能なこと。
- ⑤ コンピュータ入力端子, ビデオ入力端子, 音声入力端子を備えていること。
- ⑥ 対台形歪み±5° の補正が可能なこと。
- ⑦ 外形寸法は370(W)×400(D)×150(H)mm以下であること。
- ⑧ スピーカー内蔵で(16W)以上であること。
- ⑨ 質量は6.0kg以下であること。
- ⑩ 無線LANユニットを後付でオプション対応可能であること。
- ⑪ 電子黒板用パソコンと接続可能なケーブル(音声、画像、マウス操作、USBメモリ画像)を付属すること。
- ⑫ 電源コード5m以上、4個口以上を有する電源アダプタを付属すること。
- ⑬ プロジェクター一体型の72型以上のポードスタンドを付属すること。
- ⑭ 手元で操作可能なインターフェースボックスを付属すること。また、取付金具を付属すること。
- ⑮ インタラクティブ(電子黒板)機能を有すること。
ホワイトボードからの取外し取付作業を含む、5年間出張ハード保守サービスを行うこと。

4. 電子黒板用パソコンソフトウェア関係

<ソフトウェア>

a 総合ソフトウェア

- ① マイクロソフト製 Office Standard 2019 アカデミック版であること。

c 復元ソフトウェア

- ① Sky社製 SKYMENU Pro 2018 万代高校版 クライアント復元であること。

万代高校教育用コンピュータ賃借 規格・品質に関する仕様書

Ⅶ. ネットワーク機器

1. 無線アクセスポイント

<ハードウェア>

a 無線アクセスポイント

- ① 5GHz帯と2.4GHz帯を同時に使用できること。
- ② 無線の送受信ストリーム数は、5GHzと2.4GHzともに2ストリームに対応していること。
- ③ 周囲のWi-Fiや非Wi-Fiの干渉波を検知して自動的に最適なチャンネルに切り替える機能を有していること。
- ④ DFSを発生させるレーダ波を検知する専用アンテナを有しレーダ波検知時に60秒間無線停止をさせずに瞬時にチャンネル切替ができること。
- ⑤ 各無線周波数帯へ端末の接続を分散するよう自動に振り分け、それぞれの接続台数を最適化することが可能なこと。
- ⑥ 管理ソフトを併用することで、アクセスポイント周辺の電波使用状況を確認し、Wi-Fiや非Wi-Fiを区別しての電波使用率表示や各チャンネルスコアの表示、最適なチャンネルの提示ができること。
- ⑦ あらかじめ設定した災害等の非常時用のSSIDに簡単に切り替えられること。
- ⑧ 別売の指向性アンテナや無指向性アンテナを取り付け可能なこと。
- ⑨ 同一周波数帯の異なるSSIDにそれぞれ異なるRADIUSサーバのIPアドレスまたはホスト名を指定できること。
- ⑩ 5GHz帯に128台、2.4GHz帯に128台の端末を接続できること。
- ⑪ PoE給電の際、-25℃～50℃、湿度10～90%(結露無きこと)で動作可能なこと。
- ⑫ AC電源利用の際、-15℃～50℃、湿度10～90%(結露無きこと)で動作可能なこと。
- ⑬ セキュリティーケースを併用することで、LANポートや電源ボタンに対するいたづらを防止できること。
また、セキュリティーカバーには鍵をかけられること。
- ⑭ アンテナの向きを調整して受信感度を改善できる可変アンテナを搭載していること。
- ⑮ 無償で5年間の保証があること(要ユーザー登録)。
- ⑯ 最長7年の保守があること。
- ⑰ IEEE802.11ac / IEEE802.11n / IEEE802.11a / IEEE802.11g / IEEE802.11bに準拠すること。
- ⑱ RADIUSクライアント機能に対応していること。
- ⑲ RADIUSサーバ機能を内蔵していること。
- ⑳ 無線端末間の通信を遮断するSTAセパレーターやSSIDセパレーター機能を搭載していること。
- ㉑ 特定のSSIDの通信を優先させる機能を持つこと。

b PoEスマートスイッチ(8ポート)

- ① インターフェイスがIEEE802.3, IEEE802.3u, IEEE802.3ab対応であること。
- ② 伝送速度が10Mbps/100Mbps/1000Mbpsであること。
- ③ データ転送方式がストア&フォワード方式対応であること。
- ④ 管理機能が日本語Web設定インターフェイス(IPv4/IPv6)であること。
また、アクセスポイントとPoEスイッチを同一のソフトウェアで管理できること。
- ⑤ VLAN機能は、ポートベースVLAN、タグVLAN(802.1Q)、256個(VID=1～4094)対応可能であること。
- ⑥ セキュリティ機能は、ユーザー名、パスワード、IEEE802.1X認証対応(EAP-MD5/TLS/MS-PEAP)、MACアドレスフィルタリング、
- ⑦ MACアドレス認証、DOS攻撃防止を備えること。
- ⑧ PoE規格はIEEE802.3af(PoE), IEEE802.3at(PoE+)であること。
- ⑨ PoE給電機能は各ポート最大30W可能であること。
- ⑩ 動作温度は0～50℃まで対応可能であること。
- ⑪ 動作湿度は10～85%(結露無きこと)まで対応可能であること。
- ⑫ 無償で5年間の保証があること(要ユーザー登録)

c PoEスマートスイッチ(16ポート)

- ① インターフェイスがIEEE802.3, IEEE802.3u, IEEE802.3ab対応であること。
- ② 伝送速度が10Mbps/100Mbps/1000Mbpsであること。
- ③ データ転送方式がストア&フォワード方式対応であること。
- ④ 管理機能が日本語Web設定インターフェイス(IPv4/IPv6)であること。
また、アクセスポイントとPoEスイッチを同一のソフトウェアで管理できること。
- ⑤ VLAN機能は、ポートベースVLAN、タグVLAN(802.1Q)、256個(VID=1～4094)対応可能であること。
- ⑥ セキュリティ機能は、ユーザー名、パスワード、IEEE802.1X認証対応(EAP-MD5/TLS/MS-PEAP)、MACアドレスフィルタリング、
- ⑦ MACアドレス認証、DOS攻撃防止を備えること。
- ⑧ PoE規格はIEEE802.3af(PoE), IEEE802.3at(PoE+)であること。
- ⑨ PoE給電機能は各ポート最大30W可能であること。
- ⑩ 動作温度は0～50℃まで対応可能であること。
- ⑪ 動作湿度は10～85%(結露無きこと)まで対応可能であること。
- ⑫ 無償で5年間の保証があること(要ユーザー登録)

d 無線LANシステム集中管理ソフトウェア

- ① ネットワーク管理ソフトウェアでアクセスポイントを一括管理できること。5年間サポートライセンスを付属すること。

2. スイッチングHUB(L3)

<ハードウェア>

a スイッチングHUB(L3)

- ① インターフェイスがIEEE802.3, IEEE802.3u, IEEE802.3ad対応であること。
- ② MDI/MDI-X自動認識機能がある10/100/1000BASE-T 対応のポートを24ポート搭載していること。
- ③ SFPスロットを4スロット搭載していること。(①記載のポートと排他利用可)
- ④ SFP+スロットを4スロット搭載していること。
- ⑤ スイッチング容量128GB以上の処理能力があること。
- ⑥ パケット転送能力95Mbps以上の処理能力があること。
- ⑦ 32K/エントリーのマックアドレステーブルが保持できること。
- ⑧ 以下のレイヤ2スイッチング機能が利用できること。
 - VLAN機能
 - VLAN数
 - リンクアグリゲーション機能
- ⑨ 以下のレイヤ3スイッチング機能が利用できること。
 - IPv4ルーティング(スタティックルーティング, RIPv1/v2)
- ⑩ 以下の認証機能を有すること。
 - IEEE802.1X認証(ポートベース, MACアドレスベース)
 - WEB認証
 - MACアドレス認証
 - EAPフレーム透過機能
- ⑪ 以下のアクセスコントロール機能が利用できること。
 - IPアドレスベース
 - MACアドレスベース
 - プロトコル番号指定
 - L4ポート番号指定
 - TCPフラグ指定
- ⑫ DHCPサーバ機能が利用でき、他のDHCPサーバパケットをリレーすることができること。

3. スイッチングHUB

<ハードウェア>

a スイッチングHUB(8ポート)

- ① 全ポートGiga対応のスイッチングHUBであること。
- ② 金属筐体で、電源内蔵であること。

b スイッチングHUB(16ポート)

- ① 全ポートGiga対応のスイッチングHUBであること。
- ② 金属筐体で、電源内蔵であること。

万代高校教育用コンピュータ等賃貸借 数量に関する仕様書

I. 校内サーバ

品目・数量

品目	数量
1. 校内サーバ関係	
<ハードウェア>	
a サーバ	1
2. CAI管理サーバ・LLサーバ・コンピュータ教室用サーバ	
<ハードウェア>	
a サーバ	1
3. サーバ周辺機器	
<ハードウェア>	
a キーボード・マウス	各2
b ファイルサーバ用ネットワークハードディスク装置	1
c バックアップハードディスク装置	1
d バックアップ用ハードディスク装置	1
e 無停電電源装置	2
f サーバ用ディスプレイ	1
4. サーバソフトウェア	
<ソフトウェア>	
a サーバソフト(OS)	16
a サーバソフト(アクセスライセンス)	204
b バックアップソフト	2
c ウェブフィルタリング	204

万代高校教育用コンピュータ等賃貸借 数量に関する仕様書

Ⅱ. コンピュータ教室

品目・数量

品目	数量
1. 教師用パソコン	
<ハードウェア>	
a ノート型パーソナルコンピュータ	1
2. 生徒用パソコン	
<ハードウェア>	
a ノート型パーソナルコンピュータ	42
3. ソフトウェア	
<ソフトウェア>	
a 授業支援システム①	1
授業支援システム②	42
授業支援システム③	42
授業支援システム④	1
b 環境復元ソフト	43
c 総合ソフトウェア	43
4. プリンタ	
<ハードウェア>	
a A3カラーレーザプリンタ	1
b A3ドキュメントスキャナー	1

万代高校教育用コンピュータ等賃貸借 数量に関する仕様書

Ⅲ. LL教室

品目・数量

品目	数量
1. LL教師用パソコン	
<ハードウェア>	
a デスクトップ型パーソナルコンピュータ	1
b 液晶ディスプレイ	2
2. LL生徒用パソコン	
<ハードウェア>	
a ノート型パーソナルコンピュータ	42
3. LLシステム	
a 教卓周り集中制御装置	
PC@LL 音声ユニット48	1
AVコントローラユニットIV	1
PC@LL/MTコンソールソフト48	1
b 教員機ソフトウェア・周辺機器	
PC@LL ソフトレコーダ 教師用	1
PC@LL ヘッドセット	1
c 生徒機ソフトウェア・周辺機器	
PC@LL T-BOX II	42
PC@LL ヘッドセット	42
PC@LL ソフトレコーダ	42
d ケーブル類	
PC@LL 音声用STPケーブル	1式
RGBケーブル	2
e コンソール機器 (デスクトップ型パーソナルコンピュータ)	1
f コンソール機器 (液晶タッチディスプレイ)	1
4. LL教室ソフトウェア	
<ソフトウェア>	
a 復元ソフト	42
b 環境復元ソフト	43
c 総合ソフトウェア	43
d 英語ソフト①	43
英語ソフト②	43
5. プリンタ	
<ハードウェア>	
a A3カラーレーザプリンタ	1

万代高校教育用コンピュータ等賃貸借 数量に関する仕様書

IV. 図書室

品目・数量

品目	数量
1. 図書管理サーバ関係	
<ハードウェア>	
a サーバ	1
2. 図書サーバ周辺機器関係	
<ハードウェア>	
a キーボード・マウス	各1
b サーババックアップ装置	1
c 無停電電源装置	1
d サーバ用ディスプレイ	1
3. 図書貸出返却業務用パソコン	
<ハードウェア>	
a デスクトップ型パーソナルコンピュータ	1
b 液晶ディスプレイ	1
4. 図書閲覧スペース用パソコン	
<ハードウェア>	
a デスクトップ型パーソナルコンピュータ	3
b 液晶ディスプレイ	3
c ビデオキャプチャー	3
d ヘッドセット	3
5. 図書室用ノートパソコン	
<ハードウェア>	
a ノート型パーソナルコンピュータ	1
6. 図書システム及びソフトウェア・周辺機器	
<ハードウェア>	
a 図書システム①	1
a 図書システム②	2
a 図書システム③	1
b 復元ソフト	3
c 環境復元ソフト	5
d 総合ソフトウェア	5
e バックアップソフト	1
f バーコードタッチリーダー	2
g A3モノクロレーザプリンタ	1

万代高校教育用コンピュータ等賃貸借 数量に関する仕様書

V. CAI 教室

品目・数量

品目	数量
1. 教師用パソコン	
<ハードウェア>	
a デスクトップ型パーソナルコンピュータ（職員室設置）	1
b 液晶ディスプレイ（職員室設置）	1
c ノート型パーソナルコンピュータ（進路室設置）	1
d タブレット型コンピュータ	2
e キーボード	1
2. 生徒用パソコン	
<ハードウェア>	
a タブレット型コンピュータ	84
c キーボード	42
3. プリンタ	
<ハードウェア>	
a A3モノクロレーザープリンタ（職員室設置）	2
b 大判プリンタ	1
4. CAI 教室ソフトウェア関係	
<ソフトウェア>	
a 総合ソフトウェア	86
b 環境復元ソフト	86
c 授業支援システム①	1
授業支援システム②	86
授業支援システム③	86
5. 周辺機器	
<ハードウェア>	
a タブレット充電保管庫	4
b デジタルカメラ	5

万代高校教育用コンピュータ等賃貸借 数量に関する仕様書

VI. 普通・特別教室電子黒板

品目・数量

品目	数量
1. 電子黒板用パソコン	
<ハードウェア>	
a ノート型パーソナルコンピュータ	25
b パーソナルコンピュータ用カート	22
2. 電子黒板用機能搭載プロジェクタ（壁取付型）	
<ハードウェア>	
a 液晶プロジェクタ	22
3. 電子黒板用機能搭載プロジェクタ（ホワイトボード型）	
<ハードウェア>	
a 液晶プロジェクタ	4
4. 電子黒板用パソコンソフトウェア関係	
<ソフトウェア>	
a 総合ソフトウェア	25
b 復元ソフト	25

万代高校教育用コンピュータ等賃貸借 数量に関する仕様書

VII. 校内ネットワーク機器

品目・数量

品目	数量
1. 無線アクセスポイント	
<ハードウェア>	
a 無線アクセスポイント	15
b PoEスマートスイッチ(8ポート)	4
c PoEスマートスイッチ(16ポート)	2
d 無線LANシステム集中管理ソフトウェア	1
2. スイッチングHUB (L3)	
<ハードウェア>	
a スイッチングHUB (L3)	1
3. スイッチングHUB	
<ハードウェア>	
a スイッチングHUB (8ポート)	29
b スイッチングHUB (16ポート)	6

貸借契約書

新潟市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は万代高校教育用コンピュータ等機器（以下「機器等」という。）の貸借について、次の条項により契約を締結する。

- 1 件名 万代高校教育用コンピュータ等機器貸借
- 2 契約期間 平成31年3月1日から 平成36年2月29日まで
- 3 数量及び設置場所 別紙仕様書のとおり
- 4 契約金額
- | | | | |
|-------------|----|---|---|
| 貸借料 | 月額 | 金 | 円 |
| 消費税及び地方消費税額 | 月額 | 金 | 円 |
| <hr/> | | | |
| 小計 | 月額 | 金 | 円 |

なお、契約総額については別表のとおり

- 5 契約保証金 金 円納付又は 免除 又は ○○○○の保証
- 6 特約条項 別紙のとおり

この契約を証するため、本書を2通作成し、甲乙両者が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市
代表者 新潟市長

乙

(別表)

賃貸借料の内訳

期 間	月数	賃貸借料(税込)	うち消費税等
平成31年 3月1日 ~ 平成31年 3月31日	1	円	円
平成31年 4月1日 ~ 平成32年 3月31日	12	円	円
平成32年 4月1日 ~ 平成33年 3月31日	12	円	円
平成33年 4月1日 ~ 平成34年 3月31日	12	円	円
平成34年 4月1日 ~ 平成35年 3月31日	12	円	円
平成35年 4月1日 ~ 平成36年 2月29日	11	円	円
契約総額	60	円	円

教育用コンピュータ等機器賃貸借仕様書（設置場所）

学校名	所在地
万代高等学校	新潟市中央区沼垂東6丁目8番1号

賃貸借契約条項

(賃貸借料)

第1条 機器の賃貸借料について、月の中途において機器の引渡日が定まった場合及び契約の全部又は一部を解除し、若しくは乙の責めに帰すべき事由又は第14条による天災、火災、盗難、その他両者の責めに帰すことのできない事由により、甲が機器を使用できなかったときは、甲が乙に支払うべきその月分の賃借料は、その月の暦日数に基づく日割計算によって算定した額とする。

(賃貸借料の請求及び支払い)

第2条 乙は、賃貸料の当月分を翌月以降に、甲に対して請求することができる。

2 前項の請求は、甲が当月分の給付について行う検査に合格したのちでなければすることができない。

3 甲は、前2項の定めによる請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に賃借料を乙に支払わなければならない。

4 乙は、甲の責めに帰すべき事由により、前項に規定する期間内に請求金額を支払わなかったときは、当該請求金額に政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条の規定により財務大臣が決定する率を乗じて得た額の遅延利息を請求することができる。

(公租公課)

第3条 この機器に係る公租公課は、乙の負担とする。

(契約保証金)

第4条 契約保証金には利息は付さない。

2 契約保証金の納付があったときは、甲は乙に保管証書を交付する。

3 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行したときは契約保証金を乙に還付する。

4 乙は、契約保証金の還付を受けたときは保管証書を甲に返還する。

5 乙がこの契約に定める義務を履行しないときは、契約保証金は甲に帰属する。

または

第4条 新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第34条第3号により契約保証金を免除とする。

(権利義務の譲渡の禁止)

第5条 乙は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。

(再委託の禁止)

第6条 乙は、業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を受けたときはこの限りでない。

(検査及び引渡し)

第7条 乙は、契約期間の始期までに甲の指定した場所に機器を設置し、設置学校（以下「丙」という。）が使用できる状態に調整したのち、甲の指定する検査員の検査を受け、引き渡すものとする。

2 前項の検査の結果、甲が合格と認めないときは、乙は甲の指定する期間内に機器の取替え又は補修をしなければならない。

3 第1項の検査に要する費用は乙の負担とする。

4 機器の引渡しは、引渡場所において第1項の検査に合格したときをもって完了する。

(納入、設置費用の負担)

第8条 この契約に基づく機器の納入，設置及びその他この契約を履行するために要するすべての費用は，乙の負担とする。

2 乙は，機器に乙の所有に属する旨の表示をするものとする。

(延滞違約金)

第9条 乙はその責めに帰すべき事由によって，この契約に定める期日にこの契約の目的物を甲の使用に供しないときは，延滞1日につき契約金額の1，000分の1に相当する額を延滞違約金として甲に支払わなければならない。

(機器の使用管理)

第10条 丙は，機器を善良な管理者の注意をもって使用管理しなければならない。

(瑕疵担保責任)

第11条 乙は，契約期間中における機器の隠れた瑕疵について，担保の責任を負わなければならない。

(立入権及び秘密保持)

第12条 乙は，その従業員を機器の納入，設置，調整修理等のために機器の設置場所に立ち入らせることができる。

2 乙及び業務の実施に従事する者又は従事していた者は，本業務の実施上知り得た情報を第三者に開示及び漏洩してはならない。また，本業務の目的外に使用し，又は，第三者へ提供してはならない。本契約の終了後も同様とする。

(機器の移転)

第13条 甲は，機器等の設置場所を変更することができる。

2 甲は，設置場所を変更した場合には，変更後速やかに乙に書面で通知する。

3 移転に要する費用は，甲の負担とする。

(機器の損傷等)

第14条 天災，火災，盗難，その他両者の責めに帰すことのできない事由により機器が滅失，損傷した場合の費用の負担については，甲乙協議の上詳細を決定する。

(損害保険)

第15条 乙は，契約期間中の機器について，乙の名義で乙を被保険者とする乙所定の機器に対する損害保険を付保するものとし，その費用は乙の負担とする。

2 保険事故が発生したときは，甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに，保険金受領に関し，必要な一切の書類を乙に交付する。

3 乙は，前項の保険金を次の用途に使用するものとする。

- (1) 機器を完全な状態に復元又は修理すること。
- (2) 機器と同様な状態又は性能の同等物件と取り替えること。

(契約の変更)

第16条 甲は，必要と認めるときは，仕様書等の変更の内容を乙に通知して，仕様書等の内容を変更し，又は契約の履行を中止させることができる。

2 前項の場合において，契約金額，履行期限その他の契約内容を変更する必要があるときは，甲乙協議の上，文書をもって定めるものとする。

(一般的損害)

第17条 この契約の履行に関して契約期間中に生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については，乙がその費用を負担するものとする。ただし，その損害（保険等によりてん補された部分を除く。）のうち，甲の責めに帰すべき事由により生じたものについては，甲が負担する。

2 前項の場合、第三者との間に紛争を生じた場合においては、甲乙協力してその処理、解決に当たるものとする。

(甲の解除権)

第18条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除することができる。

- (1) 契約の締結又は履行について、不正があった場合
 - (2) 履行期限までに契約を履行しない場合又は履行の見込みがないと認められる場合
 - (3) 正当な事由がないのに定められた期日までに契約の履行に着手しない場合
 - (4) 契約の相手方又はその代理人、支配人その他の使用人が甲の職員の監督又は検査に際してその職務の執行又は指示を拒み、妨げ、又は忌避した場合
 - (5) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格その他の契約の相手方として必要な資格を失った場合
 - (6) 乙が故意又は重大な過失により甲に損害を与えた場合
 - (7) 役員等（乙が個人である場合はその者を、乙が法人である場合はその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者であると認められる場合
 - (8) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合
 - (9) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる場合
 - (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる場合
 - (11) 乙がこの契約に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が第7号から前号までのいずれかに該当することを知りながら、その相手方と契約を締結したと認められる場合
 - (12) 乙がこの契約に関して第7号から第10号までのいずれかに該当する者を、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）であって、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。
 - (13) 前各号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないと認められる場合
- 2 甲は、前項の規定によるほか、必要があるときは、契約を解除することができる。
- 3 乙は、第1項の規定による契約の解除により損害を受けた場合は、甲に対してその損失の補償を求めることができない。

(長期継続契約における契約の変更又は解除)

第18条の2 甲は、契約期間中であっても、この契約を締結した翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。

(談合その他不正行為による解除)

第19条 甲は、乙がこの契約に関し次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除することができる。

- (1) 公正取引委員会が、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第49条第1項に規定する排除措置命令、独占禁止法第62条第1項に規定する納付命令が確定したとき（独占禁止法第77条第1項の規定により当該処分取消しの訴えが提起された場合を除く。）
- (2) 乙が独占禁止法第77条第1項の規定により前号の処分取消しの訴えを提起し、当該訴えについて棄却又は却下の判決が確定した場合
- (3) 乙（乙が法人の場合にあっては、その役員又は使用人）について刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は同法第198条の規定による刑が確定した場合

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合は、甲に対してその損失の補償を求めることができない。

(解除に伴う措置)

第20条 甲が第18条第1項及び第19条第1項の規定により契約を解除した場合、乙は、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として甲の指定する期限までに支払わなければならない。なお、この委託業務が完了した後も同様とする。

2 前項の場合において、本契約の締結にあたり契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供が行われているときは、甲は、当該契約保証金又は担保をもって違約金に充当することができる。

3 第1項の規定は、甲に生じた損害の額が同項の違約金の額を超える場合において、その超える分につき甲が乙に請求することを妨げるものではない。

(賠償額の予定)

第21条 乙は、この契約に関して第19条第1項各号のいずれかに該当するときは、業務の履行の前後及び甲が契約を解除するか否かにかかわらず、契約金額の10分の2に相当する額の賠償金を支払わなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、賠償金の支払を免除する。なお、この業務が完了した後も同様とする。

(1) 第19条第1項第1号及び第2号に掲げる場合において、処分の対象となる行為が、独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法(昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号)第6項で規定する不当廉売に該当する場合その他甲が特に認めるとき。

(2) 第19条第1項第3号に掲げる場合において、刑法第198条の規定による刑が確定したとき。

2 前項の規定は、甲に生じた損害の額が同項の賠償金の額を超える場合において、その超える分につき甲が乙に請求することを妨げるものではない。

3 前2項の場合において、乙が共同企業体、コンソーシアム等であり、既に解散されているときは、甲は、乙の代表者であった者又は構成員であった者に賠償金の支払を請求することができる。この場合において、乙の代表者であった者及び構成員であった者は、共同連帯して前2項の額を甲に支払わなければならない。

(乙の解除権)

第22条 乙は、甲の責めに帰すべき事由又は災害その他のやむを得ない事由により契約の履行をすることができなくなったときは、甲に当該契約の変更若しくは解除又は当該契約の履行の中止の申出をすることができる。

2 甲は、前項の規定による申出があったときは、契約を変更し、若しくは解除し、又は契約の履行を中止することができる。

3 乙は、甲の責めに帰すべき事由による契約の解除によって損害が生じたときは、甲に損害賠償の請求をすることができる。

(機器の撤去)

第23条 乙は契約期間が満了し、又はこの契約が解除されたときは、すみやかに機器を撤去しなければならない。

2 機器の撤去に要する費用については、乙の負担とする。

(危険負担)

第24条 業務を開始する前に生じた損害は、甲の責めに帰すべき事由による場合を除き、乙の負担とする。

(乙の責務)

第25条 乙は、丙に対して機器の利用技術を指導するものとし、甲及び丙が目的とする対象業務が合理的・効果的に処理され甲及び丙の業績向上が図られるよう支援に努めなければならない。

(費用の負担)

第26条 本契約の締結に要する費用は乙の負担とする。

(暴力団等からの不当介入等に対する措置)

第27条 乙は、この契約の履行に当たり暴力団又は暴力団員から不当な介入（契約の適正な履行を妨げをいう。）又は不当な要求（事実関係及び社会通念に照らして合理的な事由が認められない不当又は違法な要求をいう。）（以下これらを「不当介入等」という。）を受けたときは、直ちに甲に報告するとともに警察に届け出なければならない。

2 甲は、乙が不当介入等を受けたことによりこの契約の履行について遅延が発生するおそれがあると認めるときは、甲乙協議の上、履行期限の延長その他の措置をとるものとする。

(法令の遵守)

第28条 この契約の執行にあたり、甲乙は、新潟市契約規則及び労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法その他関係法令を遵守するものとする。なお、乙は、関係監督機関から処分、指導等があった場合は、速やかに書面で甲に報告しなければならない。

(合意管轄裁判所)

第29条 この契約に係る訴訟については、甲の所在地を管轄する裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(疑義等の決定)

第30条 この契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。